

平成30年6月4日

社会福祉法人よさのうみ福祉会
理 事 長 青 木 一 博 様

監事 谷川正義 
監事 山口 葉子 

私たち監事は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの平成29年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

以上 の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類(計算書類及びその附属明細書)及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

(3) 入所支援施設「いきいき」の利用者預り金の監査結果

「入所者預り金管理規程」に基づき別会計で経理され、適正に管理されていました。

(4) 監査の所見

私たち監事は、昨年度の監事監査で次の2点を指摘しました。

1) 2015年から2017年の法人3ヵ年計画において、①利用者により良い支援を進めるための人財育成、②事業を継続的に発展させるための財政改革、③法人の規模に見合った組織改革が取り組まれていますが、これらの到達と総括を踏まえた次期3ヵ年の事業計画ならびに財政計画を法人の総意で作成されたい。

2) なかでも、利用者の高齢化対策の具体化、苦情解決や虐待防止に関する情報共有と体制整備の推進、職員がいきいきと働きやすい職場環境づくりに更なる努力をされたい。

監査で指摘した事項について一定の改善の努力は図られていますが、私たち監事は、下記の事項についても必要な措置を講じられ、今後一層関係法令を遵守し適正な法人および事業所運営に努力されることを求めます。

記

1. この半年間に虐待の認定や通報が法人内で相次いだことは、かつてなかったことであり重大である。根本には、法令や法人方針を組織の隅々まで周知徹底する面で不十分さがあると思われる。職員一人ひとりが、学習や話し合いを通し、法人の理念やあゆみ、めざす方向を共有し、より良い支援を行うことで利用者・家族及び地域との信頼関係を高める職場づくりを推進されたい。

2. 法人の財政状況は年々厳しさを増しているが、この間、職員給与改定が提案され、法人と職員、労働組合間で何度も話し合いが組織され、法人財政に対する職員の認識が高まっていることは評価できる。引き続き全ての職員と関係者で、今後のより良い支援と事業発展の基盤となる財政の改善へ、法人次期3ヵ年計画で掲げた方針に基づき努力され、2020年の法人設立40周年を迎えることを願います。

以上